

第1章 法人の事業

1 法人の理念

◇ 創設の精神、及び社会の要請を理念とする。

① 「仏教保育三綱領」を理念とする保育園

- 1 慈心不殺(じしんふせつ) 生命尊重の保育
- 2 佛道成就(ぶつどうじょうじゅ) 正しきをみて絶えず進む保育
- 3 正業精進(しょうぎょうしょうじん) 良き社会人をつくる保育

② 親の子育てと就労の両立を支援する保育園

③ 地域の子育てを支援する保育園

2 施設・設備

◇ 敷地 法人自己所有 面積870.35㎡

◇ 建物 鉄筋コンクリート造スレート葺2階建て 延べ床面積575.91㎡

◇ 施設の内容 保育室 0歳児 沐浴含 53.38㎡(>5.0×9人=45)
()は基準面積 1歳児 40.43㎡(>3.3×12人=39.6)
人数は26年度現員 2歳児 58.23㎡(>1.98×22人=43.56)
3～5歳 3室 127.29㎡ (>1.98×66人=130.68)
ホール 46.63㎡

調理室 34.63㎡

トイレ・事務室その他 218.62㎡

園庭 530㎡(>3.3×2歳以上86人=283.8)

◇ 設備の種類 全室冷暖房 プール(組立式)
窓ガラスは学校用強化ガラスおよび飛散防止加工ガラス使用
機械警備システム 非常通報装置(学校110番 監視カメラ)

3 26年度の法人運営

◇ 理事会の開催

開催日 議決事項

第1回 出席 理事6(書面1) 監事2

5月27日(火) 平成25年度決算報告

平成25年度事業報告

平成25年度監査報告

任期満了に伴う役員の変更

理事長の選任

理事長職務代理者の選任

第2回 出席 理事5 監事2 欠席 理事1

9月30日(火) 平成26年度第一次補正予算

その他 職務代理者の確認 理事長の入院について

第3回 出席 理事5 監事2

10月6日(月) 理事長死去による理事の選任

理事長の選任

第4回	出席 理事5(書面1) 監事2
11月12日(水)	理事欠員に伴う選任 理事長職務代理者の選任 認可定員の変更 東京都設備改善整備費申請(乳児室改修工事)
第5回	出席 理事6(書面1) 監事1 欠席 監事1
1月13日(火)	乳児室改修工事に係る入札参加資格要件・指名業者選定基準 乳児室改修工事に係る予定価格決定 乳児室改修工事に係る入札の手順・立会い
第6回	出席 理事6(書面3) 監事2
1月21日(水)	指名競争入札参加業者の選定
第7回	出席 理事6(書面1) 監事2
1月27日(水)	乳児室改修工事入札結果報告 乳児室改修工事契約の内容 平成26年度第二次補正予算
第8回	出席 理事6 監事2
3月24日(月)	平成26年度第三次補正予算 運営規程の改正 給与規程の改正 人事考課規程の改正 平成27年度事業計画 平成27年度予算

◇ その他の活動

5月23日(金) 監事による平成25年度事業の監査

◇ 役員交代

理事長	土屋一治	平成26年10月2日退任(死去)
理事長	高橋みさ子	平成26年10月6日就任
理事	野口和史	平成26年11月23日就任

4 ひなぎく保育園の事業

- ◇ 名称 ひなぎく保育園
- ◇ 所在地 〒184-0002 東京都小金井市梶野町2丁目7番5号
TEL 0422-51-2640 0422-55-4417 FAX 0422-36-2568
- ◇ 認可年月日 平成2年9月17日
- ◇ 事業開始年月日 平成2年7月1日
(昭和27年3月～平成2年6月まで個人立雛菊保育園、以後事業継続)
- ◇ 園長氏名 高橋みさ子

- ◇ 入所定員

0歳 もも	9名	3歳 さくら	21名
1歳 ちゅうりっぷ	10名	4歳 ひまわり	21名
2歳 たんぽぽ	18名	5歳 ゆり	21名

(※待機児解消のため、基準の範囲内で定員を超えた受け入れを実施)

- ◇ 保育事業の種類

11時間開所	延長保育	零歳児保育	障害児保育
一時預かり保育	定期利用保育	地域子育て支援	

- ◇ 開園日・開園時間および休園日
 - ・開園日 月曜日から土曜日まで
 - ・開園時間 7時00分から19時00分
 - ・うち延長保育時間 18時00分から19時00分
 - ・休園日 日曜日・祝祭日 年末年始12月29日から1月3日まで

◇ 26年度職員体制

年齢と入所定数	保育士配置基準	26年度受入数	必要保育士数	現員保育士数
0歳児 9名	3:1	9名	3	3+非常勤
1歳児 10名	5:1	12名	2.4	3+非常勤
2歳児 18名	6:1	22名	3.6	4
3歳児 21名	20:1	22名	1.1	5+非常勤
4・5歳児 42名	30:1	44名	1.4	
一時預かり保育	(定期・一時)	定員 (10名)	2.0	1+非常勤
		副園長・主任等	1.0	3
合計 100名		109名	14.5	19+非常勤

◇ 職員数

職 種	常勤(資格・常勤的非常勤含む)	非常勤(短時間パートを含む)
園長	1 (園長・保育士)	
副園長	1 (保育士1)	
統括主任	1 (保育士1)	
主任保育士	1 (保育士1)	
保育士	16 (保育士16)	保育パート 21
看護師	1 (看護師1)	(一時・障害含む (有資格11))
栄養士	1 (栄養士1)	
調理員	3 (栄2・調1)	調理パート 2
事務	1 (保育士)	
合計	26	23

第2章 保育の内容

1 保育の方針・計画

- ◇ 「仏教保育三綱領」に基づき、子どもの豊かな心を育てることを目指す保育に努めた。
- ◇ 乳児期の担当制、幼児期のたてわり保育、遊びの環境づくりを3本の柱として「ひとりひとりを大切に
する保育」の実践に努めた。
- ◇ 毎日の保育の流れ デイリープログラムを大切にし、基本的な流れを変えないことを原則とした。
- ◇ 行事 年間行事計画に従って実施する。概ね計画通り実施した。
- ◇ 園外保育 ・遠足 3歳 徒歩遠足

4歳 9/26 バス遠足 多摩動物園

5歳 10/31 高尾山 (電車・ケーブルカー)

・散歩 小金井公園 梶野公園 境西公園 上水南公園 他

- ◇ 体操教室 4・5歳児を対象に、幼児体育指導員による体操教室を月2回実施。
- ◇ リトミック教室 2・3・4・5歳児を対象に、講師によるリトミック教室を月1回実施。
- ◇ 読み聞かせの会 ボランティアによる読み聞かせの会を月2回実施。 八田珠穂氏

2 園児数とクラス編成

年齢	組名	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	もも	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
1歳	ちゅうりっぷ	10	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
2歳	たんぽぽ	18	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
3歳	さくらG	21	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
4歳	ひまわりG	21	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
5歳	ゆりG	21	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
	合計	100	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109

述べ保育人数1308名のうち、管外受託児述べ25名

(小平市4歳児1 府中市1歳児1 所沢市1歳児1)

0～2歳 年齢別		0歳児	1歳児	2歳児
		もも組	ちゅうりっぷ組	たんぽぽ組
3～5歳 たてわり	部屋名	3歳児	4歳児	5歳児
(異年齢児混合)	きりん組・こあら組	さくらグループ	ひまわりグループ	ゆりグループ

3 保育時間

- ① 保育時間は午前7時00分より午後7時00分の開所時間のうち、個々に必要な時間とした。個々の園児の保育時間は保護者の勤務時間、通勤時間により、児童名簿によって申請することによって決めた。
- ② 午前7時00分より午後6時00分を普通保育時間とし、午後6時00分より7時00分を延長保育時間とした。

4 延長保育

- ① 延長保育実施要綱に従って、実施した。
- ② 利用は、満1歳以上の園児とし、原則として利用申請による登録制とする。
- ③ 利用料は、登録者月3000円とし、保育園が集金。
- ④ 年間平均対象児童数 1日当たり 24名

5 乳児保育

- ◇ 産休明け(生後57日)より受け入れるが、26年度は産休明け対象児なし。

6 障害児保育

- ◇ 相談・観察・保育指導 を受けて実施。発達相談員 巡回指導 療育機関との連携

第3章 栄養管理

1 栄養管理

① 食事の目標

計画に掲げた内容を保育計画に沿いながら実践した。

② 栄養給与目標

「食事摂取基準」に基づき献立を計画した。年間を通して、目標量の105%前後で充足して実施できた。たんぱく質は微量栄養素の確保を考えて130%を上限とした。

2 食事の方針

◇ 栄養バランスのよい食事

◇ 安心、安全な食事

3 食育

◇ 楽しく食事しながら、食を営む力の基礎を培うために計画の内容を実践した。

4 乳児の食事

- ・食事によって咀嚼能力を身につけて、自分で食べようとする意欲を育てられるように努めた。
- ・一人ひとりの発達に沿って、食具の長さや大きさ、種類を毎月ごとに変えていった。
- ・1、2歳のたてわりクラス編成に向けて食事も含めて生活環境の移行を積極的にすすめた。

5 配慮を必要とする子どもへの対応

- ・食物アレルギー、その他の理由で特定の食品の除去や栄養量に制限を必要とする子どもに対しては計画どおりに対応した。診断書に加えて、具体的な食品の指示がわかる内容、誤食誤飲の際の対処法のわかる「食事の個別対応届」の提出を願い、個別に対応できるように準備した。

6 食事の評価と改善

計画の内容を実践した。

7 保護者、地域への働きかけ

- ・毎月の予定献立表、ひろばだよりで望ましい食生活情報や料理のアイデアについての情報やレシピ紹介の記事を取り上げた。
- ・食事サンプルの展示(夏季も休止することなく展示)
- ・試食(保育参観、参加時に実施)は希望日に実施し、62名の子ども(80件)の参加であった。
- ・保護者懇談会(離乳食、年少幼児食)、食事に関する相談(離乳食、アレルギー、偏食対応)
- ・地域(ちいさなであい、保育体験等)からの食に関する相談(離乳食、生活リズム、育児不安) 母親学級での親子での離乳食試食(8月、11月)

8 ライフライン等の状況による対応、その他

・災害備蓄の見直し

・その他

栄養管理講習会・業務連絡会(都)、東社協(講習会)、日保協(調理研修)研修に参加
生ごみ処理機のメンテナンス(7月、3月) リフト保守点検(毎月)
調理室厨房機器保守点検(6月、1月) 調理室北の備蓄倉庫を新しくする(10月)
屋外乳製品納品用冷蔵庫85リットルを新しくする(8月)
おたのしみ会のプレゼントにスノーボールクッキー(アレルギー対応)を作成(12月)
屋外活動での熱調理をプロパンガス利用とした(お泊り会、もちつき会、料理会)
多摩府中保健所栄養士による保育所給食施設の巡回栄養指導を受けた(7月)

第4章 保健衛生と健康管理

1 健康管理

- ◇ 健康な環境づくり・健康支援
- ◇ 健康管理
- ◇ 事故防止・安全対策
- ◇ 伝染性疾患(感染症)対策
- ◇ 薬の預かり
- ◇ 虐待の疑い・虐待の早期発見
- ◇ アレルギー疾患・アトピー性皮膚炎児対応
- ◇ SIDS(乳幼児突然死症候群)の予防対策

2 園児健康診断等

- ◇ 以下の健康診断を実施し、その結果を健康ノートで知らせた。

(健康ノートは入園から卒園まで園で管理して継続して使用し、卒園時に個々に渡す。)

・内科健診	年2回	嘱託医来園	5月15日	10月16日
・0歳児健診	毎月1回	〃		
・歯科検診	年1回	〃	6月5日	
・視力検査	5歳児 年2回	看護師	5月19日	10月27日
・ぎょう虫検査	年2回	業者委託	5月8日	10月16日
・身体測定	毎月1回	クラス担任		

3 衛生管理

- ◇ 備品等の衛生管理

- ・玩具、砂場、午睡用布団等の衛生的な管理に努めた。
- ・各室に空気清浄機を設置し、定期的にオゾン殺菌を行った。

- ◇ 感染症対策

- ・排泄物、嘔吐物の処理方法を統一して徹底した。
- ・適切な消毒方法、消毒液の濃度等を示し、職員を指導した。
- ・手洗い指導を行う。手洗いは液体石鹸を使用する。
- ・手拭タオル 園児は食事用とトイレ用を別にする。職員はペーパータオルを使用する。
- ・園児のペーパータオルの導入を始める。
- ・全職員の検便検査の実施
- ・速乾性手指消毒液の設置

- ◇ その他

- ・プールは定期的に残留塩素を測定して、水質管理を行う。
- ・害虫駆除会社と契約して年間契約を結び、定期的に駆除を行った。
- ・虫よけ剤、UV剤は、保護者と相談のうえ預かる。
- ・戸外用の蚊の対策を行った。

4 緊急時の対応

◇ 保育中に発熱、発病した場合

- ・熱や全身症状から迎えが必要と判断した場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、迎えを要請した。

◇ 保育中に事故・ケガがあった場合

- ・あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、承諾を得た上で病院を受診する等必要な措置を講じた。
- ・保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を優先させ、保育園が責任を持ってしかるべき処置を行った。

5 26年度のけが、事故、感染症の状況 別紙のとおり

【感染症の件数】

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
4月	水痘 1	ロタウイルス 1 溶連菌 1		水痘 1		
5月	突発性発疹 1 アデノウイルス 胃腸炎 3			溶連菌 1	溶連菌 1	
6月	ロタウイルス 1	咽頭結膜炎 1	とびひ 1 ヘルパンギーナ 1	溶連菌 2		溶連菌 1
7月				手足口病 1 溶連菌 2		
8月	RSウイルス 1 突発性発疹 1 ヘルパンギーナ 1	ヘルパンギーナ 1	とびひ 1	とびひ疑い 1	とびひ 1	
9月		ノロウイルス 胃腸炎 2 突発性発疹 1				
10月						
11月	ウイルス性胃腸炎 1			ウイルス性胃腸炎 1	水痘 1	
12月	RSウイルス 2					
1月	インフルエンザ ^A 1	インフルエンザ ^A 1 とびひ 1		インフルエンザ ^A 2 プール熱 1 溶連菌1 リンゴ病1	インフルエンザ ^A 3	インフルエンザ ^A 2
2月		溶連菌 1	溶連菌 2 りんご病 6	ノロウイルス 1	溶連菌 2 インフルエンザ ^A 1	溶連菌 1

【病気(熱・湿疹・嘔吐・下痢など)で
保護者に連絡を入れた件数】

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
4月	1	5	1	1	1	1	10
5月	9	11	4		1	4	29
6月	8	4	5		1	4	22
7月	6	13	4	6	1		30
8月	2	4		2	5	5	18
9月	5	3	4	4	2	1	19
10月	1			1	1		3
11月	7	3		1		2	13
12月	3	3	6		3	2	17
1月	1	6				1	8
2月		2	3	2	1		8
計	43	54	27	17	16	20	177

【けが、事故の内容】

内容	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
遊具でのけが		1		2	3		6
室内での転倒・打撲・けが		2	2	3	2	2	11
外遊びでの・転倒・打撲・けが	1		3	6	3	10	23
引っ掻きによる傷	1	7	4	2	4	6	24
噛みつきによる傷	2	11	11			1	25
玩具・他児の手・足があたった		2	1		3		6
子ども同士でぶつかった			1	3	1	1	6
散歩中・先のけが		2	2		3	1	8
友だちに手をつかまれる				1			1
テーブルにぶつける						1	1
包丁で切る						1	1
鉛筆が目・口にあたる					1		1
柵にぶつかる・はさむ	1	2	2	2	1		8
引き出しに指を挟む・ぶつかる			1				1
つままれる			2	4	6		12
合計	5	27	29	23	27	23	134

6 職員教育・連携

- ・疾患の早期発見、救急法の講習
- ・各マニュアルの実践の指導
- ・職員個々の健康管理への指導

第5章 保育園と保護者の連携

1 園からの発行文書

◇ 家庭連絡文書

- ・ほいくえんのしおり 入園時、年度初めに園生活の重要事項説明書として全家庭に配布
- ・園だより「ひなぎく」 毎月1日 月の行事計画・クラス便り・お知らせ等
- ・保健だより 毎月1日 保健に関する情報・連絡等
- ・献立表 毎月1日 乳・幼児別献立 食事に関する情報等
- ・その他お知らせ等

◇ 毎日のお知らせ

- ・登降板 感染症情報 不審者情報等の掲示

2 園と保護者の連絡方法

◇ 連絡帳

◇ 緊急連絡簿・緊急連絡網・緊急時園児引き取り表を整備

◇ 一斉連絡網（子ども安全連絡網 フェアキャスト）

- ・子ども安全連絡網（フェアキャスト）を導入し、全家庭にメール等の一斉配信を行う。
26年度中の一斉配信 テスト配信のみ（職員全体への配信 積雪、行事の業務連絡）。

3 保護者会等

- ◇ 懇談会 クラス別全体懇談会 5/24 2/21
年齢別 0歳10/7 1歳10/14 2歳11/4 3歳11/18 4歳11/12 5歳10/23
- ◇ 保育参加 保護者の希望の日時に、個別の保育参加・個人面談を受け付けた。
参加数 年間延べ 80名(62家庭)
- ◇ ひなぎくコミュニティ 保護者と保育園が協力し合ってさまざまな活動を行った。
安全を考える会 本の貸し出し フリマ 就学懇談会 卒園児プレゼント等

4 個人情報の取り扱い

- ◇ 保護者から提出された個人情報については、個人情報取扱規程により取り扱った。
- ◇ 保護者に対しては、毎年度当初および必要に応じて文書で説明し、承諾を得た。
誕生児の紹介、写真の販売、登降板、卒園アルバムの掲載内容、保育所児童保育要録の作成等
- ◇ 重要な個人情報に関わる書類の保管は書庫を施錠するものとし、管理責任者を定めて管理した。

第6章 安全管理

1 非常災害時の対策

- ◇ 消防計画 職員への周知徹底に努めた。
小金井消防署 平成25年1月31日変更届出
防火管理者 園長 高橋みさ子
- ◇ 防火管理委員会 火災、震災対策を講じるとともに、自衛消防組織を編成し、訓練に努めた。
- ◇ 避難訓練 毎月1回、全職員・園児の参加する地震・火災を想定した避難訓練を実施
- ◇ 防災設備 自動火災報知設備 誘導灯 消火器
備蓄倉庫3箇所(食料品・毛布・薬品等)
- ◇ 避難場所(別紙7) 第一避難場所 小金井第三小学校(一時避難場所)
第二避難場所 都立小金井公園(広域避難場所)
- ◇ 職員緊急連絡網、園児緊急時引取り票を整備した。

2 防犯対策

- ◇ 警備員の配置 7:00-10:00 16:00-19:30 (業務委託 FCS)
非常通報装置(学校110番) 110番直結の装置
機械警備システム 監視カメラ設置 (業務委託セントラル警備保障)
- ◇ 防犯訓練の実施
- ◇ 不審者侵入防止の為、園内に入る関係者すべてがカード(色別)を提示するよう徹底を呼びかけた。
- ◇ 5歳児を対象にCAP講習会(子どもへの暴力防止プログラム)、4.5歳児を対象に「命のお話会」を実施し、子ども自身が暴力から身を守り、自分を大切にすることの大事さを教える機会とした。
CAP 1/26,28,29 (NPO青い空) 命のお話し会 9/8(杏林大学)

3 施設設備の安全対策

- ◇ 建築基準法による定期検査 12/15報告
- ◇ リフトは毎月整備点検(リョーデンエレベータ施設) ゴミサー(エイアイシー)

- ◇ 自主点検 毎月2回
- ◇ 安全を考える会と協力して、設備や保育上の安全を考え、改善に取り組んだ。

4 ヒヤリハット

- ◇ ヒヤリハットは小さな案件でも必ずミーティング簿に記入し、全職員が情報と対応を共有した。
- ◇ 事故につながる危険のある件は報告書を提出し、今後の対策を共有した。詳細別紙

5 交通安全対策

- ◇ 散歩や園外保育時や教材の利用等により、交通安全教育を繰り返し行った。
- ◇ 警察官による交通安全指導を受けた。 4/7(5歳)

6 賠償責任保険

- ◇ 学校健康センター加入 保育中のけが等の医療費の給付
- ◇ 全私保連賠償責任保険 対人1名2億円まで／1事故10億円まで

7 放射性物質に対する対策

- ◇ 1日2回東京都福祉保健局のホームページで空間放射線量の確認
- ◇ 小金井市の実施する園庭の空間および土壌の放射線量、給食食材の放射性物質の測定等の情報を常に確認し、必要に応じて保育課、民間園長会と協議して対応した。

第7章 事業内容に関する相談・苦情

1 苦情解決制度

- ◇ 保育に関する相談や事業全般に係る要望、苦情等に対して迅速に対応するため「利用者からの苦情解決の取り組みに関する実施要綱」に基づき、窓口を設ける。保護者に対しては「苦情申し出窓口のお知らせ」を配布および掲示で周知を図った。
- ◇ 保護者からの相談・苦情については誠実な対応と迅速な解決・改善に努めた。

2 意見や要望の収集

- ◇ 第三者評価利用者アンケート 9月29日～10月11日実施 回収率46.2%(43/93家庭)
改善計画の公表(全家庭配布)
- ◇ その他のアンケート・意見箱
 - ・保護者参加の行事終了後実施し、次回の参考資料とした。
 - ・ひなこみ「安全を考える会」によるアンケートを実施し、出された意見を検討して、改善できる件は実行した。(安全対策)
- ◇ 意見箱を設置したが、利用した案件はなかった。

3 26年度寄せられた苦情、要望または保護者と話し合った案件

- ◇ 第三者委員への苦情はなかった。
- ◇ 連絡帳・口頭等
 - ・担任が変わり声をかけてもらう頻度が減った。懇談会で本児の話がなくクラスの一員でないようで

切なかった。→懇談会での配慮不足を謝り、月に1回は話し合いの場をつくることとした。(3歳児)

- ・特定のパート職員の対応への不信感→原因をよく聞き、当事者と話し合う。保護者への意見などは担任から伝えるまたは職員に相談してから伝えることを確認する。(3歳児)
- ・子どものケガが続いている。保育士は防げないのか→子ども同士のトラブルへの考え方やケガにつながる見守ることを説明し理解を得た。保護者とのコミュニケーションを積極的に図る。(4歳児)
- ・父親が抱いて通園することを注意した保育士への苦情→不快感を与えたことに謝罪した。

◇ 外部からの苦情

- ・園から北大通りへ出入りする保護者の車や自転車が歩道を通る人とぶつかりそうになり、危険だ。→保護者へ協力を要請する文書を配布。路地から通りに出る人に向けて、立て看板を設置した。
- ・公園で自園の園児の写真を撮っていたところ、他の子も写るのでやめてほしいと言われた→認識はしているので、今後配慮するよう申し合わせた。

第8章 地域とのかかわり

1 ひなぎく保育園分館「くすのき」

- ◇ 「くすのき」は、地域子育て支援事業および一時預かり保育の施設、懇談会や保育園の集会、会議面談室として活用した。

2 地域子育て支援事業

- ◇ 地域に住む子育て家庭を中心として「ひなぎくひろば」として次の活動を実施した。

- ・パートナー登録をし、登録カードを発行 26年度登録者106名(新規77 継続29)
- ・講演会
6/21「子どもと向き合うために」講師影山竜子氏 参加8組21名
11/15「身近な危険から子どもを守る」講師 小金井警察署生活安全課3組4名
- ・父親講座
9/6「坐禅」長昌寺 参加12名
2/7「森のムッレ教室から見えてくる父親の役割」講師三宅基之氏 27名
- ・親子で遊ぼう 作って遊ぼう
5/29 リトミック(毛塚真美氏)10組20名
7/2 七夕飾り 10組20名 (長生会指導)
7/26 小学生の工作教室 10名
9/10 わらべうた(船木深雪氏) 10組20名
10/29 移動動物園 88組188名(他保育園含む)
11/8小学生の工作教室(フリマ会場) 9名
11/20 おみせやさんごっこ 5組21名(他保育園含む)
11/26 手作りおもちゃ 5組11名
12/11 クリスマス飾り 8組17名
1/14 伝承あそび(高砂会指導) 7組14名
2/25 ひな飾り 10組20名
3/3 ひなまつり観劇会 7組14名
- ・子育てサークル支援 「おはなし会」(八田珠穂氏)11回延べ59組138名
「ちいさなであい」(1歳半以上児) 11回延べ93組名194名
- ・ママになる前の母親学級(1歳半未満児まで) 8回 延べ53組107名

- ・在宅親子の保育所体験 クラス保育 園児との交流等(親子で遊ぼう作って遊ぼう)
- ・卒園児や地域の児童との交流 夕涼み会 運動会 工作教室 お楽しみ会 三小演劇部 学校学童見学
- ・子育て情報誌「ひなぎくひろば」の発行 10回
- ・公園等への出前保育ほかほかたいむ 10回
- ◇ 毎週水曜日の午前中は、園庭開放を実施 述べ193名
- ◇ 育児相談を随時受け付ける。保育士、看護師、栄養士のほか、育児相談員による発達相談を行った。

3 一時預かり保育事業

- ◇ 一時預かり保育は、東京都定期利用保育事業要綱に基づく定期利用保育および、ひなぎく保育園一時預かり保育事業実施要綱に基づく一時預かり保育を同時に行った。
- ◇ 定員10名 定期利用が3か月ごとに抽選を行って利用を受けた。
- ◇ 年間利用者数

一時預かり	4時間未満24名	4時間以上1155名
定期利用	4時間未満6名	4時間以上1186名

第9章 職員の処遇

1 職員の処遇

- ・職員の処遇は、就業規則および給与規程その他の諸規程により決定した。
- ・勤務体制は4週間を単位とする変形労働時間制をとり、4週7休により週平均労働時間40時間とした。

2 健康管理

- ◇ 定期健康診断 年2回 常勤・非常勤全員
- ◇ 健診の内容

心電図検査	年1回	40歳以上、35歳の全職員
血液検査	年1回	全職員
胸部X線	年1回	全職員
検尿	年2回	全職員
検便	毎月1回	全職員
- ◇ 予防接種 インフルエンザ予防接種の費用を補助した。

3 研修

- ◇ 職員心得の徹底 「ひなぎく保育園の職員として」を各自所持し、職員心得として遵守するよう指導。
- ◇ 園内研修
 - ・研修係が計画し、原則として全職員が参加した。
 - ・常勤職員
 - 年2回の定例研修会の他、必要に応じて実施した。
 - 26年度の研修テーマ
 - 保育の実践力を高める
 - 5/23 「個の発達の援助を可能にする環境を分析する1」
 - きりん・こあら組の観察から 指導 影山竜子氏
 - 6/21 全体研修「ダウン症の子どもの理解と関わり方

講師 大伴 潔 氏(東京学芸大学)

7/18 「個の発達の援助を可能にする環境を分析する2」

もも組の観察から 指導 影山竜子氏

9/26 「個の発達の援助を可能にする環境を分析する3」

1・2歳組の観察から 指導 影山竜子氏

10/11 自主研修「自主的個別遊びの充実・環境設定」

10/15 全体研修「保育マニュアルの見直し・1.2歳児たてわり保育の実施に向けて」

2/7 全体研修「発達の援助を最大限考慮した環境--乳児異年齢クラス経営」

非常勤研修に参加した後、終了後内容を追加して行なった。

指導 影山竜子氏

・非常勤職員 全パート職員を対象に年1回実施した。

2/7 全体研修「発達の援助を最大限考慮した環境--乳児異年齢クラス経営」

指導 影山竜子氏

◇ 園外研修

・公的機関、加盟保育団体の行う研修は出張命令により参加させた。

主催と参加回数 民保協11 東社協5 東京都4 保健所2 小金井市(消防含)3 給食2

実技その他5 施設見学5(貫井保育園 わかくさ保育園)

◇ 個別研修計画

・経験年数、個々の希望等によって、個別の研修目標を立て、計画的に研修に参加させた。

4 人材育成と組織力の向上

・職員はキャリアパスシートに従って自己評価を行い、園長が個別に面接を行った。

・保育支援ソフト「はぐくむ保育」を導入し、業務の適正化と省力化を目的に全職員で活用に努めた。

5 福利厚生

◇ 費用負担

・健診費、検便検査料

・職員親睦会や研修、会議等の昼食、行事等の飲食費の補助。

◇ 保険

・東京都社会福祉協議会 労災上乗せ保険加入(全職員)

・全私保連 保育園職員団体傷害保険加入(全職員)

◇ 退職金

・独)福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済加入 (常勤職員・常勤的非常勤職員)

・東京都社会福祉協議会 従事者共済会加入 (常勤職員)

第10章 設備整備

1 平成26年度の設備整備

- ◇ 床張替(1階全体 階段 2階廊下)(小金井市設備整備費補助金)
 - ・ 網戸交換・張替
 - ・ 乳児室改修工事 (東京都設備改善整備費補助金)
- ◇ 小金井市より、設備整備費999,000円の補助金を受けた。
東京都より上記補助金2,408,000円の補助金を受けた。

第11章 財務報告

1 本部拠点区分

- ・ 施設拠点区分より、事務費分として450,000円の繰り入れを行った。
- ・ 事業活動収入204,403円、拠点区分間繰入金収入450,000円に対し事業活動支出586,283円
当期資金収支差額 68,120円 当期末支払資金残高 2,206,741円となった。

2 施設拠点区分

- ・ 事業活動における収入は216,697,094円であり、昨年度と予算規模は変わらない。
新会計基準の科目変更等により数字の変動あり。
- ・ 支出の内容および事業活動収入計216,697,094円にしめる比率 (昨年度の比率)

人件費	159,566,695円	73.6%	(70.7%)
事務費	23,858,350円	11.0%	(14.1%)
事業費	21,327,425円	9.8%	(8.7%)
- ・ 当期資金収支差額 1,734,914円
- ・ 当期末支払資金残高 26,623,473円
- ・ 繰越率 4.03% (当期資金収支差額+積立金/経常収入) < 5%
- ・ 当期末支払資金残高の割合 12.78% (当期末支払資金残高/運営費(都・市含む) < 30%
- ・ その他の積立金総額 135,801,680円